

議第 3 号議案

北朝鮮による飛翔体発射に抗議する決議

上記の議案を提出する。

令和 5 年 3 月 1 3 日

提出者

東大和市議会議員	二	宮	由	子
〃	大	后	治	雄
〃	実	川	圭	子
〃	森	田	真	一
〃	尾	崎	利	一
〃	上	林	真	佐恵
〃	中	村	庄	一郎
〃	木	下	富	雄
〃	根	岸	聡	彦
〃	森	田	博	之
〃	蜂	須	賀	千
〃	佐	竹	康	彦
〃	荒	幡	伸	一
〃	木	戸	岡	秀
〃	東	口	正	美
〃	中	間	建	二
〃	大	川		元
〃	床	鍋	義	博
〃	中	野	志	乃夫

北朝鮮による飛翔体発射に抗議する決議

北朝鮮政府が、今年に入ってミサイル発射実験を繰り返していることは重大である。

これらは、国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼし、地域と世界の平和と安定に逆行する極めて重大な行為であり、また北朝鮮に対し核開発の放棄並びに弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射も行わないことを求めた国連安保理決議、6か国協議の共同声明、日朝平壤宣言にも違反する暴挙である。

東大和市議会は、これまでも北朝鮮が行った核実験の実施や長距離弾道ミサイル発射の計画・実施に際して繰り返し厳しく批判し、計画中止を求める決議や非難決議を行ってきた。

とりわけ、令和4年12月末より繰り返し弾道ミサイルが発射され、令和5年2月18日にはICBM級の弾道ミサイルを我が国のEEZ内に着弾させるという暴挙が頻発している。

本市議会は、一連の軍事行動を厳しく糾弾するとともに、世界の恒久平和と東アジアの平和と安定を願い、北朝鮮政府に対し再び核実験や長距離弾道ミサイルの発射を行わないことを強く求め、また、北朝鮮政府が国連安保理決議を守り、6か国協議の共同声明に立ち返り、国際社会の責任ある一員としての行動をとるよう強く求めるものである。

また、日本政府が、日本国民の生命と安全を守る立場から、北朝鮮が非核化への道を歩むための圧力をかけるとともに、国際社会と協力して事態の平和的解決を図るよう求めるものである。